



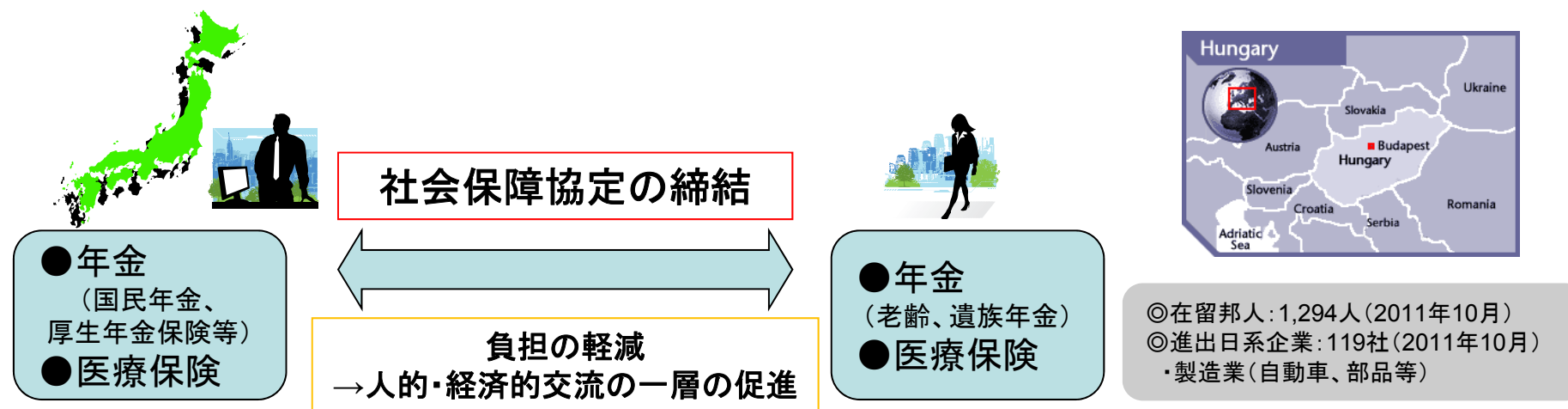
## 日・ハンガリー社会保障協定



### 背景

現在、ハンガリーに派遣される駐在員等は、日・ハンガリー両国の年金・医療保険制度への加入義務あり。

→ 来年1月以降、①保険料の二重払い、②保険料掛け捨てを行わざるを得なくなる。



### 協定の主な内容

※締結につき経済界から強い要望あり。

- ① 二重加入(両国への社会保険料の支払い)の問題の解消  
5年以内: 日本の年金及び医療保険にのみ強制加入  
5年超: 原則としてハンガリーの年金及び医療保険にのみ強制加入
- ② 保険料掛け捨て問題の解消  
派遣期間が5年を超えるが、年金受給資格期間(日本: 25年、ハンガリー: 15年)を満たさない場合  
→ 両国の通算保険期間が、受給資格期間を満たせば、双方から支払保険料に見合う分の年金を支給  
※協定締結による日本企業の負担軽減額は推計約5億円/年(厚労省試算)

**ハンガリー側は既に議会承認済み**